

◎新潟県告示第839号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和8年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	訪問介護もみの木	新潟県燕市吉田東町 14－26	合同会社樫の木	令和8年10月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	あたご訪問看護ステー ション寺町	新潟県上越市寺町2 丁目18番10－5号	社会福祉法人上越 あたご福祉会	令和8年10月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	もくれん訪問看護ステー ション	新潟県長岡市小国町 法坂708番地1	合同会社木蓮	令和8年10月1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	広域型特養ショートステ イシンパシー	新潟県阿賀野市南安 野町8番20号	社会福祉法人飛翔 福祉会	令和8年10月1 日